

八尾市立病院維持管理・運営事業におけるモニタリングの状況

(モニタリング委員会による評価)

【令和4年度】

1. モニタリング総括について

開催回数	内 容
第1回（令和4年8月）	概ね要求水準達成を認める。ただし、医療機器の保守点検業務については、業務改善勧告を発出する。
第2回（令和4年11月）	概ね要求水準達成を認める。
第3回（令和5年2月）	概ね要求水準達成を認める。ただし、食事の提供業務については、業務改善勧告を発出する。
第4回（令和5年5月）	概ね要求水準達成を認める。ただし、医療事務業務、医療機器類の整備・更新業務については、業務改善勧告を発出する。

2. モニタリングにおける勧告・命令について

(1) 業務改善勧告

勧告実施年月	対象業務	内 容	モニタリング の区分
令和4年6月	医療機器の保守点検業務	業務管理の徹底不足	随時
令和4年10月	食事の提供業務	業務管理の徹底不足	随時
令和5年3月	医療事務業務	業務管理の徹底不足	随時
令和5年3月	医療機器類の整備・更新業務	業務管理の徹底不足	随時

3. モニタリングにおけるインセンティブの付与について

実施年月	対象業務	付与理由	インセンティブの内容
令和5年5月	清掃業務 滅菌消毒業務 食事の提供業務及び 院内保育施設の運営 業務	前年度における継続的 なサービスの維持・向上 に対する評価	対象業務実施企業の表彰